

各種大会派遣激励費交付要綱

1 目的

この要綱は、本県又は本市を代表として九州大会以上の競技大会に、出場する場合の激励費を適正に執行するために定める。

2 対象となる大会等

- (1) 対象となるのは、(公財)日本体育協会加盟の開催県競技団体並びに開催県教育委員会又は、開催市町村教育委員会が主催若しくは、後援する大会とする。
- (2) 国際大会規模の大会に出場する場合は、(公財)日本体育協会又は、九州以上を統括する組織団体が推薦したもので、本協会が適当と認めたものとする。
- (3) 強化合宿等に参加する場合は、(公財)日本体育協会又は、九州以上を統括する組織団体が推薦したもので、本協会が適当と認めたものとする。

3 対象

- (1) (公財)宮崎市体育協会加盟団体に登録したチーム又は個人とする。
- (2) 地区予選会が開催され、予選会を勝ち上がり出場権を得たチーム又は個人とする。複数チーム及び個人が上位の大会に進出できる場合は、原則第3位までに入賞したチーム又は個人とする。
- (3) 宮崎県内で行われる大会は除くものとする。
- (4) 市内在住者であること。

4 交付条件

- (1) 地区予選会の結果、九州大会及び全国大会の出場権を得た場合には、申請者の意思により一つの大会のみを対象とする。
- (2) 個人及びチームに交付するのは原則年度内1回とする。ただし大会の規模等を勘案し、2回まで交付することができる。
- (3) 次の①から⑤は交付対象外とする。
 - ① 民間企業等の冠大会で旅費等の補助を受けている場合
 - ② 市又は市教育委員会の補助を受けている場合
 - ③ 学校体育連盟主催の大会の場合
 - ④ 競技団体の推薦などによって出場できる大会や交流が主たる目的である大会である場合
 - ⑤ 国民体育大会、日本スポーツマスターズ、全国スポーツ・レクリエーション祭

5 激励費

- (1) 次のような区分で激励費を交付する。
 - ① 国内で開催される各種大会・・・1人当たり、3,000円
 - ② 国内で開催される国際大会・・・1人当たり、5,000円
 - ③ 国外で開催される国際大会・・・1人当たり、10,000円
- (2) 激励費は当該年度の予算の範囲内で交付する。
- (3) チームの申請の場合は10名を限度とする。

6 申請及び報告

- (1) 申請書類(関係競技団体は、大会1ヶ月前までに申請すること)
 - ① 申請書(様式5-1)
 - ② 事業計画書(様式5-2)
 - ③ 請求書(様式5-3)
 - ④ 添付資料(大会要項、大会通知の写し)
- (2) 報告書類(関係競技団体は大会終了後1ヶ月以内に報告すること)
 - ① 実績報告書の鑑(様式5-4)
 - ② 実績報告書(様式5-5)
 - ③ 添付資料(プログラム、写真)

附則

この要綱は、公益財団法人宮崎市体育協会の設立の登記の日から施行する。